

長野県総合計画審議会議事録

- 1 日 時：平成 20 年(2008 年) 3 月 17 日(月) 午後 15 時から 16 時 30 分まで
- 2 場 所：長野県庁 3 階 特別会議室
- 3 出席者
委 員：小宮山淳会長、伊藤かおる委員、太田哲郎委員、近藤光委員、滝澤修一委員、
花岡勝明委員、平尾勇委員、藤原忠彦委員、古田睦美委員、細川佳代子委員、
松岡英子委員、松下重雄委員、鷲澤正一委員
長野県：企画局長 和田恭良、企画課長 岩崎弘、政策評価課長 原山隆一、企画課企画
幹兼課長補佐 佐藤則之ほか

4 議事録

(進行：企画課 佐藤企画幹)

定刻になりましたので、ただいまから長野県総合計画審議会を開催いたします。

最初に、委員の出席状況についてご報告いたします。本日、有吉委員、若林委員は、
所要のためご欠席でございますが、13 名の委員の皆様にご出席をいただいておりますの
で、審議会条例第 6 条の規定に基づき、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは会議に先立ちまして、村井知事からごあいさつを申し上げます。

(村井知事)

長野県総合計画審議会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、日ごろから県政発展のために、大変いろいろご協力を賜っておりま
して、心から御礼申し上げます次第でございます。

中期計画につきまして、一昨年 12 月に諮問を申し上げ、昨年 9 月に小宮山会長からご
答申をいただき、手続きを進めまして県議会でもご議決をいただきました。これを踏ま
えまして、さらにいろいろ議論をさせていただきまして、いよいよ今年度、4 月からで
ございますけれども、この中期計画の初年度として実施をしてまいるということになっ
たわけでございます。計画をつくれれば、それでいいということではございません。それ
を、実行していくことに意味があると、このように心得ておる次第でございまして、今
後ともぜひこの審議会におきまして、進行状況等につきましてご報告を申し上げ、さま
ざまの形でご示唆、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。大変簡単ではござ
いりますが、お礼のごあいさつと合わせまして、お願いに代えさせていただきます。今日
は、ほんとにどうもありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(佐藤企画幹)

次に、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、お手元の配布資料一覧のとおり、資料 1 - 1 から 3 まででございます。
いずれも事前に送付申し上げますが、不足等ありましたらお申し出ください。

なお、本日、県議会の開会中でもあり、村井知事は所要のため途中退席させていただきました。あらかじめご了承のほどをお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと思います。当審議会の議長は、会長が務めることとなっておりますので、小宮山会長、よろしくお願いいたします。

(小宮山会長)

委員の皆様方には、この年度末のお忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいま、村井知事から、この中期計画が議会でも通ってよいよ動き出すというお話を伺ったんですが、この作成に関しましては、言うまでもございませんが、委員の皆様方、関係者各位、それから県民の皆様方の本当に貴重なご意見を頂戴いたしまして、信州らしい、長野県らしい、ひとつの計画ができたのではないかなと喜んでおります。

それから、非常にわかりやすい冊子にさせていただいておりますが、伺いますとできるだけお金をかけない、そういう制約のもとで、わかりやすいのをつくっていただいたということで、これも本当にありがとうございます。

本日のこの会議の事項でございますが、政策評価制度の骨格の案、ひとつはこれでございます。それから、もうひとつは、平成20年度予算の概要ということでございます。事務局でご説明をいただいた後に、これらの件につきましては委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また先日開催されました、土地利用・事業認定部会の審議結果につきまして、ご報告をいただきたいと思っております。委員の皆様方には、この会議が円滑に進みますようご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのごあいさつに代えたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、会議の途中ではございますが、先ほどお話がございましたように、村井知事にはここで退席されますが、ご了承をお願いいたしたいと思っております。

(村井知事退席)

(小宮山会長)

それでは、会議に入りたいと思います。

会議事項の順番を変更いたしまして、最初に、去る2月13日に開催されました土地利用・事業認定部会の審議結果について、当日部会長に選任されました花岡委員からご報告をいただきたいと思っております。

花岡委員、よろしくお願いいたします。

(花岡委員)

ただいまご紹介をいただきました、私、部会長ということでございますが、当日の状況につきまして、ご報告を申し上げたいと思っております。お手元に、「長野県土地利用基本計画の変更について」という1枚の資料が付いておりますけれども、そちらの資料でございます。

去る2月13日に開催しました土地利用・事業認定部会におきまして、藤原忠彦委員を部会長職務代理者に指名をさせていただいた上で、本日お配りしました資料3の「長野県土地利用基本計画の変更について」を審議し、都市地域を4,115ヘクタール拡大することについて、原案のとおり承認いたしましたものでございます。

内訳につきましては、備考欄にございますとおり、都市計画区域の変更のため、東御都市地域を2,575ヘクタール、飯田都市地域を1,540ヘクタール、それぞれ拡大するものでございます。

なお、この変更につきましては、3月6日付けで国土交通大臣の同意をいただいて、3月13日付けで県報により公告をしておりますので、ご報告を申し上げます。以上でございます。

(小宮山会長)

ありがとうございます。

この件について、何かご質問等、あるいはご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。特にないようでございますので、この土地利用・事業認定部会のご報告については、これで終わります。ありがとうございました。

それでは次に、政策評価制度の骨格の案について、これをお諮りしたいと思います。この政策評価制度というのは、昨年の答申の際に、当審議会から要望をいたしました毎年度の目標管理の適切な実施、これについて県でご検討をいただいているものでございます。それでは、資料に基づきまして事務局からご説明をお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

(原山政策評価課長)

(資料2に基づき説明)

(小宮山会長)

ありがとうございました。

ご説明のとおりでございますので、ぜひ活発なご意見を頂戴したいと思います。

(和田企画局長)

一点補足をよろしいでしょうか。制度につきまして、私どもの考え方を若干補足させていただきます。と思っております。

中期計画で掲げております目標数値の設定に関しまして、皆さんご承知のように、計画策定中から議会などの関心が高いということでございまして、県議会の研究会あるいは県議会から、知事への申入れということを通じまして、大変多くのご提案をいただいております。今後も、その目標達成について、大変いろいろな議論はされるだろうと私ども予測しております。

ただ、県の活動指標が4割なのに対しまして、県民の指標というものが6割あります。こういうことに加えまして、財政状況も大変厳しい。確かに経済状況も不透明である。こういう中で、数値の達成度だけに関心が置かれ、評価されてしまうのは、この制度創

設の本意ではないというふうに私ども考えております。

もちろん目標の達成に向けまして、最大限努力をしてはまいりますけれども、私どもの取り組みの状況をわかりやすく県民の皆さんにお伝えしますと同時に、この評価制度を生かすということで、これからは毎年度の評価結果を受けまして、次年度の施策、あるいは事業、それから取り組み努力、こういったものにどのようにつなげようとしているのか、あるいは、どのように反映されたのか。こういった点を、きちんと評価書の中にわかりやすく書き込んで理解していただくことが何よりも大事ではないかと考えております。

運用にあたりまして、そのようなところへ力を入れてまいりたいと考えている次第でございます。若干補足させていただきました。以上です。

(小宮山会長)

ありがとうございました。

当審議会から県の方をお願いしたこういった制度でございますが、新しい制度ということで、現在、案の段階でございますので、ご意見を頂戴して、またそれを参考に今後検討していただくということにしたいと思っております。どなたからでもどうぞお願いします。

(松岡委員)

いくつかわからないところを教えてください。

7ページに、単年度ごとの目標を設定していないというふうに書かれております。していないという意味が、ちょっとよくわからないのです。これから設定するということなのか、あるいは、設定しようと思っても、県だけではなくて多様な主体の活動によって目標達成というのが行われるからそれができないのか、そのへんのニュアンスがよくわからなかったのですが。私個人としましては、単年度の目標がないと評価ができないのではないかとというのが、素朴な疑問です。長期スパンの目標があって、最終点があったとしても、年度ごとにその内容をどのくらいまで達成できたかによって、事業の内容も当然変わってきます。そういうことを考えれば、最終的にめざす遠い方の目標だけを置いておいて、評価をどうやってするのかというあたりが、見えてきません。

やはりある程度の、単年度の目標というのを立てて、5年間でここまでいくということを見越しながら、とりあえずは、20年度はここまでというような形で目標を設定して、その目標にどのくらい到達したかというのが、結局は評価ということではないでしょうか。評価というのは、目標到達度ということになるわけですから、基本的な目標点があれば評価するのは非常に難しいと思っておりますので、単年度ごとの目標を設定していないという意味が、「しない」のか、「できない」のかというあたりをはっきりさせてほしいと思っております。

あと、もう一点ですが、評価の観点が3つということで、たとえば4ページの「施策の達成状況」で、「達成目標の進捗状況」と、「事業の成果」と、「県民アンケート」という3つのポイント、基準があるということはわかりました。それで、県民アンケートは、県民が評価するということで、評価主体と別ですし、「達成目標の進捗状況」というのは定量的な分析であって、これもわかりました。次の「事業の成果」というところ

ですけれども、これは定量的ではないという意味なのか、定性的なことなのか、事業をABCで評価するということですが、何をもちょうこのところを評価するのか。同じ県の側で評価するのでしたら、だいたい「順調」だといったら期待どおりの成果が出ているとって当たり前なのではないでしょうか。「順調」だといいいながら期待を下回るというのは、ちょっとあり得ない評価ではないかと考えます。そうすると1番目と2番目の項目というのは同じようなことになりはしないかと思えます。同じとは言いませんけれども、「事業の成果」は事業のひとつずつを評価して、さらにそれを積み上げていくということなんですけれども、その評価の視点が定量的と定性的を、何かグシャッと混ぜて行くのか、定性的な話なのか、ちょっとこの辺が1番目と2番目の項目というのは識別が難しく、同じになってしまうのではないかと。もっと違う視点のほうがいいのではないかと。まず、この2点、教えていただけますか。

(原山政策評価課長)

まず、後段の施策目標の指標でございますけれども、指標につきましては、その施策のねらいの実現をすべて示すだけの項目であるとは限らないと思っております。ご説明しましたように、統計的に把握できる定量的なものがメインでございます。そして、さらに県民指標というように、県だけの活動ではなく、他の主体の活動によって達成が可能となるものもあります。

それに対して、その施策目標の達成、ねらいの達成に向けて県が行う活動には、施策目標、指標で表される以外の多様な活動がこの中に含まれております。最終的には、確かに達成目標に向かっての活動にはなりますけれども、そういう意味ではまず県が行っている活動が何であるのかということを示して、その活動の事業一つひとつが、どういうねらいをもって、事業としての期待する成果は何なのかということを示すものと、それから達成目標の進捗状況というものが、必ずしも一致することにはならないというように考えております。

(松岡委員)

両方とも定量的なのですか。

(原山政策評価課長)

もうひとつ定性的か定量的かという話でございますけれども、8ページの事務事業評価シートの「成果と達成状況」のところ、「事業の目指す成果」と「達成度」というところがあります。この「事業のめざす成果」の中には、必ずしもその達成度を定量的に示す、たとえば100パーセントと何パーセントという形で示せるものもありますし、あるいは、たとえばひとつの事業を構成する中のプロセスとして研究会を開催しなくてはいけないという事業があったとして、その事業のめざす成果として、必ずしも定量的に示すものではなく定性的な考え方も入ってくるものもあるかと思っております。

定量的に示せば一番いいのですけれども、定性的な感じのものも入ってくると思っております。

(松岡委員)

2番目の「事業の成果」の方が、県の一つひとつの事業について、ひとつずつ量的なもの、質的なものを組み合わせながらa b cで評価している。それをトータルとして、A B Cがあるわけなのではないでしょうか。

(原山政策評価課長)

はい、そのとおりです。

(松岡委員)

それで、1の「達成目標の進捗状況」のほうが、さらにそれにプラスということでしょうか。要するに「含む」、「含まれる」の関係なんですけど、それも含まれて1の項目があるということでしょうか。

ある意味では、その事業の中に、それぞれ取りこまれている可能性というのは十分あるわけですね。

(原山政策評価課長)

おっしゃるとおりで、個別の事務事業が達成目標、いわゆる指標と直結しているものもありますし、必ずしも因果関係がダイレクトになるものでないものも事業の中にはあるということです。

(松岡委員)

私は、重複感みたいなものを感じてしまいます。

同じ部分のことを重複してやっていることが結構あるのかなという疑問を感じたものですから。

(原山政策評価課長)

そういう意味では、重なる面もありますし、重ならないものもあります。ですから、ある事業がその指標に直結しているものなのかどうかということも、分析の中では示しながら、「だからこうなんです。」という説明が必要になってくるだろうと思います。

(松岡委員)

ダブらないように、並べて、そして総合的な評価をするほうがいいのではないかと気がしませんか。それは無理なのではないでしょうか。

(原山政策評価課長)

ダブらないようにすると、逆に、県の取り組みの成果がある意味では見えなくなる面もあるかと思っています。

(松岡委員)

そういうマイナス面も出てくるということですか。

(原山政策評価課長)

ええ。県の取り組みを、最終的にはどう改善していくのかということにつなげたいと考えていますので、この部分はそれぞれの県の取り組みの中に網羅的に示して、どうなのかということを示すのが大事なと思っております。

それから、最初の質問でございます、達成目標の進捗状況の評価についてです。単年度目標がなければ評価できないのではないかとされるのはごもっともだと思います。それで、7ページの下の欄にございますように、達成目標の種類と指標数でございますが、達成目標、指標を分類しますと、大まかに3つに分類されるかと思っています。

ひとつは、右肩上がり、右肩下がりとありますけれども、基準値、現状値に対して目標値として右肩上がりの目標値を作ったりとか、あるいは抑えて右肩下がりの目標値を作っていくなど、現状を改善するという考え方の目標値がございます。これが、一番多くございまして109指標あります。それから、一定値を維持したいという目標設定もございます。基準値と目標値を比べたときに、たとえば商店街の空き店舗率を現状と同じ形で24年まで継続していきたいという現状維持的なものもございます。その、一定基準についていえば、毎年度の目標がもう決まっているものですから、それで評価したらいいのだと思います。

それから、3番目の目標数値がなく、基準値より多い、少ないという形で表示されている達成目標がございます。たとえば、市町村への権限移譲項目数を現状より増やすという目標設定がなされてますから、これもいわば現状より多いか少ないかということで判断すればいいと考えます。一番多いのは、右肩上がりとか右肩下がり、現状値があって、目標値があって、その時の中間点をどう評価するかという考え方でございます。

これは、やはりその年度ごとに一定の目安を決めておいて、それに対して実績がどうかというように評価をせざるを得ないと思います。

(松岡委員)

そうですね。

(原山政策評価課長)

それを、目標値と言えるかどうかは別としてですが。

それで、先ほど言いましたように、5年後の目標設定して、それに対して単年度ごとの目標値を設定して、それによってこの計画を推進していくというような推進のスタイルは取りませんが、毎年度の一定の目安を作った値に対して、実績値がどうかということで評価をしながら、5年後の目標達成に向けて、どういうふうに努力していくのかという形にはしたいと思っています。

(松岡委員)

それは、目安といって目標といわないというだけの話ですね。

(原山政策評価課長)

目標、実績を評価するためのひとつの目安、基準は作っていきたいと考えています。

(小宮山会長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうかね。

(鷲澤委員)

大変申しわけない言い方だと思いますが、こういう精密な評価方法というのは必要でしょうか。

たとえば、逆に言うと、こういう仕事、ひとつの事業のテーマがあったとします。事業のテーマが、うまくいっているか、いっていないかという、それだけでいいのではないのでしょうか。あるいは、順調に進んでいるとか、もう少したてばよくなるとか、そのような評価方法も、ひとつの方法ではないかと思います。

それを、こちらから見たらこうだ、あちらから見たらこうだというのは、私はいらないと思います。一番大事なことは、これを見たときに、素人の人がわかるかどうかということではないでしょうか。本日の資料に目を通して来たのですが、なかなか理解できない。すべてのものがそうだと思うのですが、役所の人を作る書類というのは、基本的には、素人が見たときに「ああ、なるほど」とわかるものでなければ、私はいけないと思っています。ですから、これ見ても、申しわけない言い方すると、私はわからない。あまりにも精密すぎる。

(小宮山会長)

精密すぎるというご意見ですが、いかがでしょうか。

(太田委員)

我々の企業では、研究開発の5年計画というものがあります。それと比較しても評価というのはどうしても必要です。たとえば、経済産業省から補助金をいただきながら研究を5年間進めると、その中で一番重要なのは、やはりその過程の中で、一歩前へ進んでいるのかどうかという部分が一番ポイントだと思います。たとえば1年たった、2年たった中で、ずっと停滞している状態というのが一番困るわけです。

今、評価の中でももう少し進捗状態がわかるようにするには、県民の目とか行政の目とかいろいろあると思うのですけれども、非常に単純で、「進んでいるか」、「止まっているか」というぐらいの部分をはっきりと打ち出せるような評価が必要です。どこが一番のポイントかわかるものもほしいと思います。それが、1年目の進捗2年目の進捗など年ごと素人目で見ても「間違いなく進んでいる、進んでいない」という評価ができればよいと思います。

(小宮山会長)

もう少し、こう、緩いのでいいのではないかというようなご意見になりますでしょうか。

(松岡委員)

この達成状況、評価分析でいえば、たとえば5ページに3つの項目をまとめて、評価・分析するところがございます。そこが、今、鷺澤委員がおっしゃったような、なにかぼんと出てわかるような形にはなってないと思います。その3つの指標について、3つがそれぞれずれていたらどうなるのか。すごく難しい分析をすることをおっしゃっていたので、それらも勘案しながら、達成状況は「これくらい」というようなわかりやすいものを出せるような努力をすれば、県民に親切だと思います。また、細かい分析が全然ないのも困るのではないかと思いますので、細かく見かえしたい人にも配慮いただきたい。「全体としてはそれはこうですよ。」というような評価が、この3の「達成状況の評価・分析」のところを出てくれば、もっとわかりやすいのかなと思います。

(滝澤委員)

私は、個人的には鷺澤委員と少し違って、県のほうで考えていただいたある意味精密な評価方法を取られるというのは、いいのではないかなと思っています。

ひとつは何かというと、客観的にその政策がきちり実行されているかという問題とともに、今、説明いただいた観点にもあったと思いますが、この総合計画というのは、県だけではなくて、いろいろな民間・市民がいろいろなところで、取り組みの中で進められていく問題でもあるので、県自身がそこまでやっているのかというチェックもちゃんとおこななければいけないという観点も当然含まれているだろうと思います。ですから、たとえば数値というのは客観的に必要なかたちで指標が出てきますが、それが県の取り組みの成果なのかどうかということは、確かにわからないという面もあるわけで、そういう意味ではここに出てきている、いろいろな事務事業評価というようなかたちで、個々の事業についても一つひとつチェックをしていこうと、ある意味では県にとってみれば大変な話だと思うのですけれども、こうやっていただけるものであれば、やっていただいたほうがいいのではないかと思います。

もちろん、県民アンケートなどで実際に県民がどう受け止めているかという観点からの調査も必要だろうと思います。ただ、問題はそれを含めて最終的にトータルとしてどうなんだということを、わかりやすく県民に発表するかとか、アピールするかという問題は当然あるだろうと思いますけれども、その全体としての作業として、やはりある程度こういうものも必要なのではないかと思います。

(小宮山会長)

それぞれご意見があって当然かと思いますが、せっかくですので、ご遠慮なくどうぞ。

(平尾委員)

私も、今、印象としては、鷺澤委員のおっしゃるのにちょっと近いという感じがしております。というのは、これだけ精密にやって、それをどういうふうに反映するのかということが、なかなか見えてこないなところがあるものですから。

ただ、県のお立場からいって、やはり1年間の総まとめといいますか、総決算のようなものが年に一度ぐらい、こういう形でやらざるを得ないという感じもするものですか

ら、これはこれでちょっと大変で、その大変なわりにどのくらい成果があるのかなというところで、ちょっと割り引いてもやむを得ないのかなという感じがいたします。

私、ひとつ提案なんですが、むしろこの大きな主要施策で、たぶんこれだけ精緻にやりながら、このひとつの主要施策でまとめるときに、ある意味でアバウトにまとめてしまうと、一つひとつを丁寧にやった意味合いがあまりなくなってくるというところがあるものですから、むしろこのひとつ施策の展開というところが、いったいどういう進捗状況なのか、それがAなのかBなのかCなのか、あるいはDなのかEなのか、その施策の展開、細かい施策項目、主要項目よりも、もうちょっとこうブレイクダウンした項目を、かなりこれは大ざっぱでいいと思うのですが、むしろそれを四半期に一度ぐらいずつチェックをして、どういう問題点があるのか、あるいは、その問題点に対して、これそれぞれ所属のセクションが明確になっていますので、その明確になっている所属のセクションで、まずはその議論をしていただき、その議論の結果、これを進めるときに、その部署だけでいいのか悪いのか、あるいはどういう問題点があるのか、クリアしなければいけない問題点がどんなところにあるのか、そういう課題を一度に抽出しながら、それを明らかにするようなペーパーを、それぞれの項目に1枚ぐらいずつ付けて、それが四半期別に4枚つなぐと、一つの小項目の1年間の問題点が明らかになって、それを通じて年に一度ぐらいずつやっていただくと、こういう精緻な通知表のようなものだと思うのですが、事業評価と行政改革に結び付くようなペーパーができるのではないかと思います。

それがなしに、これをいきなり年に一度ずつ行うとすると、すごくその労力ばかりで成果があまり伴わないのではないかなという気がするものですから。むしろ、その行政改革や、あるいは常に改善を伴う事業の進め方ということを積極的に自ら見つけだしていくためにも、これのもうすこし前段階の、なにか簡単なシートのようなものをいかがかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

(原山政策評価課長)

何点かある中に、鷲澤委員からもご発言ありましたとおり、県民にどうわかりやすく、この結果を表示していくかというのも、ひとつ大きな課題だと思っております。

今、考えておりますのは、その3つの観点を総合化するというのは、なかなか難しい面があるかなと思ひまして、なおかつ3つの観点を踏まえた上での課題の抽出ということに力点を置いて、途中経過の評価としては実施していったらどうかというのが、ひとつの考え方でございますが、いずれにしても県民に対してどうわかりやすく表示するか、そのあたりも含めて研究をしていきたいと考えております。

それから、平尾委員のご指摘の話でございますが、確かに精緻なかたちになりますと、非常に労力を要するというので、将来的にも負担だけ多くなってきてしまうのではないかなということもあり、私どもとすれば、事前にできることは、できるだけ前倒しでやっていきたいと思いますという中で、委員ご指摘のような四半期ごとというのを予備シートのなものを作成しながら、その結果として指標が出たり、あるいは県民のアンケートの結果が出たところを突き合わせをすれば、その時点で評価調書が書けるというぐらいの段取りをしてやっていくことが、実際にはこの評価の労力も軽減されますし、委員が言わ

れたように、その事業の推進という観点に立ってもいいことになるかと思いますが。どういう方向にくるか別として、事前にできるだけそういう予備シートの的なものを作成するような形にもっていったらいいかなと思っています。

(伊藤委員)

実際の評価を積み上げていくところで、8ページのところに、事務事業評価のシートがありますが、私も市町村レベルの行政評価に携わらせていただいて、事務事業ですとか施策を評価させていただくと、たとえば事業実績などを評価する中に、何人、何回講座を開催したかとか、何人参加したかとかといった、単位が人ですとか開催数とか、そういうようなところで見ているというようなお話になったりします。実際には、この事務事業の推進の中に、そこに関わられたお一人おひとりの県民の、いわばその事業の受益者である方たちの思いというのが出てくると思うのですけれども。

たとえば、田舎暮らしとして信州へ団塊の世代を呼ぼうというように、たとえば人数として何人来ましたといったとしても、実際に長野県に来たら就職先がなかったとか、こちらへ移って見たはいいけれども、つまり人数としては達成しているけれども、実感としては東京よりも、もちろん収入は落ちるのはわかってはいただけれども、こんな生活になるとは思わなかったというようなギャップがあったとか、そういうことになると実績としては達しても意味のない事業になってしまっているというようなことも、やはり出るのではないかと思います。

ですので、この事務事業の評価という部分というものが、実際に現場の担当課の方たちが推進する中で、どういう声をきちっと拾ったり、それを事業に反映させる中で組み立てた結果の評価であるのかというところの声の拾い方といいますか、評価の立て方というのをご検討していただければと思います。

(原山政策評価課長)

事業のめざす成果が何かということにかかわってくる、そして、その期待どおりかどうかという判定基準をどう設定するかということにかかわってくると思います。

単に形式的に人を集めるなりして何人ということなのか、それとも今のお話であれば、実質的に県内に定着するということまでを期待する成果とするかどうかということにかかわっています。これは、県としてのひとつの取り組みに対する考え方に、あるいは戦略といいますか、そういったところにもかかわってくると思いますので、それらが明快に出るかたちに事務事業評価シートというものを作っておきたいと思います。

この県の認識をはっきりさせた上で、第三者評価ということで審議会委員の皆様にも県の認識はおかしいのではないかとということがあれば、ご指摘していただいた上で、県の取り組みを改善していく方向につなげていきたいと考えております。

(鷲澤委員)

どうも、はっきりしないのですが、評価の目標は5年後を見るのですか。それとも単年度ごとに見るのですか。

(原山政策評価課長)

単年度ごとに実績を評価するという考え方です。

(鷲澤委員)

そうすると、3月か4月の時点で当然のことながら目標があり、そこで事業目的ができて、来年の3月までに「こうしましょう」という年間目標ができるわけです。それが、うまくいったか、いかなかったかということの評価すればいいのではないのでしょうか。

(原山政策評価課長)

事務事業評価に関しては、まさにそのとおりです。

(鷲澤委員)

あらゆることがそうではないのですか。目標を作って、目標のどこまで到達したかということを決めるというのが、この評価の目標ではないですか。あまり難しく考えすぎているのではないのでしょうか。たとえば、さきほどのお話の、たとえば長野県にどのくらいの人を住まわせていることを目標にしましょうということを仮に行うとすれば、それができたか、できないか、だけではないのでしょうか。

確かに今おっしゃったように、それで生活していられない人がいたからだめだったといたら、それはそれで、そういう人を別に書き出せばいいわけです。もう少しこのくらい単純化させていかないと、評価にならないのではないのでしょうか。これを拝見していると、私はどうしてもそう思います。

(伊藤委員)

評価する目的が、評価のために評価するわけではなくて、簡単に言うとその結果幸せな人が増えるために評価するのではないかと、単純にそう思いました。ですから、単純に数字として結果が達成されたということならば、いくらでも数字を出せばいいですし、一方で、数字は達成されてもそれによってそうではない人も何パーセントというような出し方もあると思うのですけれども、実際に事務事業を進めていく上では、評価というものは、単純にそういう考え方ではなく、いわばこの結果、長野県民がどのくらい幸せになったのかなというところがポイントではないかと思えます。

(鷲澤委員)

今のお話だとすれば、信州に呼び込む人数の目標を何人、そのうち、どのくらいかは不明ですが一定の収入がある方を何人という目標にすればいいわけです。目標は単純化しなければいけない。とにかく、何が目標なのかといえ、今おっしゃるとおり、生活して楽しい、幸せな人をつくり出すのだということであるとすれば、ではどのくらいの収入があればいいか、年収300万とか500万とかいろいろあると思うのですが、そういう人をつくり出すことが目標になるのではないのでしょうか。

単純に、人を増やすだけではないということになる。だから、そのように目標を作ればいいのではないのでしょうか。

(平尾委員)

基本的には、鷺澤委員のおっしゃるとおりだと思います。

それで、この総合計画を行政評価にリンクさせると、ここに主要施策というのがあって、この主要施策にはそれぞれ目標が掲げられていますから、この主要施策の44項目が達成されているかどうかということをもまずチェックすればいいというのはそのとおりだと思いますが、ここで、どれくらいのコストをかけてそれを達成したかどうかということ、やはり同時に見ていきたい。こんなにコストをかけてこの程度かということも一応評価の対象にしていきたいということがあるので、ひとつ面倒なことになっています。

ですから、この達成目標を掲げていいか悪いか、その達成目標を構成している要件が3つなり4つなりあれば、それがどの程度目標を達成しているか。か×かかという程度であれば、非常にシンプルでしょうけれども、ここにコストの問題を入れているものですから、これなかなか難しいなと思います。コストのところを切り分けて、単純に「目標を達成しています」、「していません」というような達成目標のひとつの基準としてここに指標化したものがあるわけですから、これらの指標を合わせて評価すれば、項目が増えようが関係なく、すぐ一目瞭然でわかるという話なのですが、コストの話が入ってくると、なかなかそう単純にいかないなと思います。

それから、評価する側の問題もあるので、それは県民にとって見えるのか見えないのかという部分もあるので、なかなかそこは難しいなと思います。ですから、この審議会で、もしそのコストのことは度外視して、達成目標と達成指標だけで比べてみましょうということから方向を出せば、それはそれでひとつのやり方だと思います。まさに、単純明快だと思いますが。

(鷺澤委員)

そういうことで、平尾委員のおっしゃることはよくわかります。とにかく、難しくしてしまって、目的がなんだかよくわからなくなってしまうのです。

(近藤委員)

先ほど企画局長も、単純な数字だけの話ではないと補足していましたが、ある意味で私は伊藤委員にちょっと近い考えです。もちろん鷺澤委員のいう目標というのは、単純な達成度合いでもいいのですが、しかし現実に表れた数字の裏に隠されているいろんな意味合いというのが、あることはあるのです。たとえば、雪かきが100パーセントになっているのだけれど、本当とにそうなのかとか、いろいろな分析の仕方とかがあります。ですから、その評価と言われると、ちょっと難しいのですが、県が行政機関として、その出てきた数字をどういうふうに、まず一定の素案の評価をするときに、やはり私自身は出てきた数字だけで「よかった、よかった」というのではなくて、そこにはどういう意味があるかというものをやっぱり付けて出すことについて、一定の議論をしていきながら、この審議会としての役割を果たすという形しかないのではないかなと思います。

「単純でもいい」とおっしゃることはわかります。しかし、物事というのは1足す1

が2になるわけではないので、そういう意味では今の時代というのは意外と難しいのではないのでしょうか。達成割合がどうなのかと考えたときに、もろ手を挙げてよかったというだけで済むものが少ないと思います。そういう意味でいうと、せっかくこれだけのメンバー集まっているのですから、その中身についても少し議論することは必要ではないかと思っております。

(原山政策評価課長)

達成目標、指標ですが、この指標がまず評価ということの第一になることは間違いありません。

ただし、たとえば活力ある商業、サービス業の振興という主要施策があります。この時の達成目標がひとつだけ掲げられております。何かというと、県内商店街の空き店舗率です。では、この県内商店街の空き店舗率がどうかという評価だけで、この活力ある商業、サービス業の振興という評価ができるのかと言われて、「はい」とはいえませんが、そこは違う側面を、県は何を取り組んで、どういう成果があったから、県民はどう感じているか、こういった観点を加味して、では次に何をやったらいいのか、どう改善していったらいいのかということが出てくるのではないだろうかという問題意識のもとに、3つの観点を気にしながら評価をしていきたいと考えているところでございます。そんな点をご理解いただければありがたいと思います。

(平尾委員)

目標をきちっと評価するための、指標の設定の仕方が、この1対1ですべて対応関係がきちっとできていれば、その評価、目標数値だけでチェックできるのでしょうけれども、たとえば、その子どもの健全育成の指標として、有害図書の販売機設置台数を指標にしましょうという話があって、たとえば20数台のうち5台撤去しますと目標に掲げたときに、5台撤去したから子どもの健全育成がそれだけ前進したかということと必ずしもそうでない。極端な話ですけれども。

実際のその目標と、数値のギャップというのも相当あるので、今、原山課長がおっしゃったように、その背景に何があるかということは、ある意味でそのワークシートのようなものの中から建設的に、こういう問題点に取り組んできたけれども、なかなかその有害図書の販売機の台数と子どもの健全育成の関係は1年間やってみて必ずしも明確でなかったとか、そういう反省事項も含めて、その施策の充実を図っていくという場は、やはり私も必要ではないかという感じはします。

それを、このようなペースではなくて、四半期に一度ぐらいずつ自分たちのやっている業務を、主要施策ではなくてもっと小項目に下りたところで、たとえば地域の助け合い、災害による福祉の推進という主要施策があるとすれば、その中の項目が5つ、6つありますので、それをワークシートに落とすようなところで、簡単なシートをつくって、これが進んでいるのか、進んでいないのか、課題は何なのかという、その建設的な部分の議論を、ぜひとも行政の現場でやっていただいて、それを全部くみ上げていって、全体の目標がどの程度達成されているかというように、このところにうまく乗せるような形にさせていただくほうがいいのではないかと思います。

ですから、最後のこの難しい評価のところは、ある意味で先ほど申し上げた通知表みたいなものですから、今までの問題点がクリアになっていれば、これもそんなに手間かからないのでいいのかという感じがします。

むしろ、これよりも前のところで、その現場の政策評価を建設的な部分でしっかりやっていたら、相当課題が出てきて、血の通った施策が積み上がっていくのではないかなと思います。むしろ行政評価の眼目というのは、たぶん血を通わせるということだと思いますので、それをぜひやってもらいたいと思います。

(松下委員)

ひとつだけ確認というか教えていただきたいのは、今、非常に時代の流れが速い、それから、場合によるとすごい激動の時代なのかもわからないということを背景として考えたときに、達成目標そのものの設定が、いったいこの5か年の間そのまま掲げていくものなのかどうかということです。場合によっては、その設定目標を2、3年のうちに既に達成してしまったとか、あるいは2、3年、まあ2年ほどたったら、とてもこれは到達できないということがわかったときに、その数値というものはあくまでも目標として掲げていくものなのかどうか、ちょっと初歩的なことを教えてください。

(原山政策評価課長)

計画書にも書かれてあるとおり、達成目標そのものも、社会、経済情勢の変動なり、あるいは達成目標が達成されてしまったらどうするかということも踏まえて、弾力的に見直していく、あるいは、その政策評価の結果として、達成目標についての見直しというのも、当然視野に入れているということでございます。始まる前からそういうことを考えるのもどうかと思いますので、20年度の実績を評価しながら、今後の展開については、そういったことも考慮に入れながら考えているところでございます。

今回、本当に貴重なご意見をいただきましたので、私どもとすれば、それを参考にしながら、できるだけ簡明な方法で、客観的に、県民の皆さんにわかりやすい形でできるような方向で制度の設計を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

(小宮山会長)

まだ尽きないと思いますが、今の原山課長のまとめで、この話題を閉じたいと思います。ぜひ、そういう方向でご検討いただきたいと思います。

それでは、次に平成20年度の予算概要について、ご説明いただけますでしょうか。

(岩崎企画課長)

(資料1に基づき説明)

(小宮山会長)

ありがとうございます。

大変ご尽力をいただいたと思いますが、この次に向けての何か要望等ありましたらいかがでしょうか。

それでは、次に「その他」の項へ移りますが、せっかくですから何かいかがでしょうか。

(鷺澤委員)

景気がよくなるか、悪くなるか、という企業D Iというのがあります。あの出し方というのは、これから企業が景気がよくなりますか、悪くなりますか、ということを経営者に聞いて、よくなるという人と悪くなるという人を差し引いて、それで少しよくなる、大きくよくなるという方向を出すものです。正直言うと、こういうものの評価の出し方が、私は一番正しいやり方のような気がします。決して、精密にやることではない、私はそういうふうに思っています。

そのようなやり方は、最初いいかげんなものだと思っていましたけれども、今は適切であると思っています。

(平尾委員)

日本銀行でも長野経済研究所でもそうですが、企業の経営者に、景気いいですか、悪いですか、どの程度ですかという話をお聞きし、いい、非常にいいというパーセントから、今よくないというパーセントを引いて、それが+10だとD Iが10、あるいは-10だとD Iがマイナス10になったといいます。製造業と非製造業を分けて行い、景気の波がわかるものですが、日銀の短観が最も正確に出てくるもので、これがほとんどの景気を判断するときに行っていることです。

それで、長野県の場合には、日銀は割と大手企業中心なものですから、中小企業まで含めている長野経済研究所のほうがどちらかといえば正確だというふうにいわれます。いろいろな評価もありますが、景気判断では、今鷺澤委員おっしゃったとおり、シンプルなものを寄せ集めれば、かなり真に近づくものが、やはりあるだろうと思います。それをこの政策評価にどうやって当てはめるのかというのは、知恵がいるところだなという気がしますけれども。

(小宮山会長)

せっかくの機会ですのもう一人、二人、何かございますでしょうか。

(細川委員)

こういう施策の評価というのは、長野県ではまったく初めてのことなのですか。

(原山政策評価課長)

今まで中期総合計画というかたちがなかったものですから、個別の、個々の事務事業を評価するというやり方を取ってきました。どちらかという個々の事務事業の業務改善的な観点がメインだったところでは、

今回、中期総合計画ということで体系的に施策が示されましたので、その施策の固まりとしてどうなんだろうということの評価ができるようになったということでございます。

(細川委員)

私の専門の分野とは異なりますのでよくわからなかったのですが、行政の場合、予算を付けて事業をなさるわけですが、私どもNGOとかNPO、ボランティア活動をしている立場から一番気になるのは、これだけ予算を付けて本当にそれに見合った活動をしたかというのが評価だと思います。

簡単な評価ですね。だから、全部の事業に予算がありますが、そのお金が活きているか活きていないかというのが評価の基準かなと、非常に単純ですけども、そう思います。そのように感じました。このように大変な評価の、最初のご説明はなかなか理解できませんでしたが、要は、これだけの予算をつけた一つひとつが、どれだけそれに見合ったものなのか、本当に県民が喜んで幸せになる事業になっているかというのも、これも評価なのかと思います。

(小宮山会長)

ねらいはそうですね。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、特にお手が挙がりませんので、これで閉じたいと思います。すこし時間をオーバーしてしまいましたけれども、ありがとうございました。

(佐藤企画幹)

以上をもちまして、長野県総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。